

## P T A 役員選考規程

1. 選考規定は次のとおりとする。
2. 選考委員は常任委員より選出する。
3. 選考委員会は次の役員を置く。  
委員長 1名 会員（父母）      副委員長 2名 会員（父母・教職員）  
書記 1名 会員（父母）
4. 選考委員会を発足させ、次年度役員・会計監査を選考する。
5. 選考委員会はすみやかに選考広報により会員に対して役員・会計監査の候補者の推薦の依頼を行う。
6. 役員推薦の受付期間は、広報配布日より5日間とする。
7. 選考委員会は推薦名簿をもとに役員・会計監査の候補者の選考を行う。
8. 選考委員会は新役員・会計監査の選出をもって解任する。

### 足立区立第十二中学校 P T A 活動方針

1. 会員すべてが参加しやすい、明るく楽しい P T A を目指します。
2. 学校教育と子供の学校生活の実情と諸課題を理解するように努め、それを広く会員に知らせるための努力をします。
3. 子供を取り巻く地域の教育環境の改善を目指し、健全な育成のための努力をします。
4. 会員相互の教養を高め、親睦を深めるための諸活動の充実を図り、生涯教育の向上に努めます。
5. 学校の教育活動充実のため、協力するよう努めます。
6. より多くの父親会員の P T A 活動への参加を促進するように努めます。